

これからの水害対策に関する提言

水害サミット実行委員会

はじめに

水害サミット実行委員会では、過去に水害によって甚大な被害を受けた全国の市区町村長が、自らの被災体験を語り合い、より効果的な防災、減災対策を考えるとともに、それらに関する情報を積極的に発信し、行政関係者や住民等に防災、減災意識を高めてもらうことを目的として毎年「水害サミット」を開催している。

一昨年のお島における土砂災害、昨年の関東・東北豪雨災害、本年の熊本地震と人々の穏やかな日々の暮らしを奪う災害が全国各地で頻発する今日において、住民に最も身近な存在である我々基礎自治体は、これまでの経験を教訓とし、それぞれの地域の実情に応じた防災、減災対策を着実に推進していかなければならない。

しかし、一方で基礎自治体という枠組みでの対応には自ずと限界が存在する。国土の保全を担う国からもその豊富な経験やノウハウ等を生かし、役割と責任に応じた取組を力強く推進していただくことが欠かせない。

これらのことを踏まえ、我々は、大きな災害に見舞われたからこそ得ることのできた貴重な経験に基づき、これからの水害対策について次のとおり提言する。

1 住民等の適切かつ主体的な避難行動の促進

災害時には、行政の人的資源等に限界が存在する以上、自らの命は自らが守るという「自助」の覚悟を住民に求めることが必要である。

そのため平時から住民等と向かい合う市区町村は、自主防災組織や防災リーダーの養成、防災訓練や防災教育の実施等を通して繰り返し地道に住民等の水防災意識の醸成や的確な判断を下すための知識の普及などを図っていかなければならない。

その上でさらに適切かつ主体的な避難行動を促すためには、住民等が自らの問題としてより切実に事態を捉えられるリスク情報の提示や多様な手段での精度の高いきめ細かな情報発信などが欠かせないものであり、それらの在り方について国と関係機関等で更に検討し、実施していくことが必要である。

2 流域全体における関係機関等の連携強化

一級河川は、一般的に国が管理する区間と都道府県が管理する区間とに分かれており、二級河川でも流域内に複数の市区町村が存在している。ある地域の降雨や浸水被害の影響が別の地域にも及ぶ可能性があるなど、上流から下流までの状況が相互に影響し合う河川の性質に鑑みれば、国や都道府県、市区町村がそれぞれの枠組みの中で個別に対策を講じるのではなく、流域全体を俯瞰する広域防災の観点から情報共有、連携、協力するこ

とを通してバランスのとれた効果的な防災、減災対策を検討し、実施することが必要である。

そのため、国は「水防災意識社会 再構築ビジョン」に掲げた協議会等における議論を活発で実効性の高い実り多きものとなるよう積極的に主導するとともに、国や都道府県、市区町村等の各主体は減災のための目標やそれぞれの役割や責任に対する認識を高め、一体的・計画的に対策を推進すべきである。

3 ソフト対策とハード対策の一体的かつ着実な実施

施設では防ぎ切れない洪水は必ず発生するという認識を全ての関係機関が共有し、住民の主体的な避難行動をサポートするソフト対策とハード対策を一体的かつ着実に実施しなければならない。

ソフト対策にあっては、主に市区町村において避難行動に直結するハザードマップの作成やプッシュ型の各種情報の提供、的確な水防活動を行うための体制の整備等、円滑で迅速、的確な住民の避難を支援する取組をそれぞれの地域の実情に応じて実施することが必要であり、国等においてもそうした取組を後押しする河川の氾濫パターンの想定などきめ細かな情報提供や水防活動への協力・支援の充実を図るべきである。

また、ハード対策にあっては、国等において、洪水を計画高水位以下で安全に流下させる治水対策の基本を着実に推進することはもちろんのこと、

堤防天端の舗装や裏法尻の補強などにより決壊までの時間を引き伸ばすことで住民が避難する時間を稼ぐ「危機管理型ハード対策」を速やかに実施するとともに、その更なる充実と強化を図るべきである。

4 効果的な被災地支援体制の整備

発災直後にあつては災害時相互応援協定等に基づく個別の支援等を迅速に行い、その後にあつては被災自治体以外の行政機関のコーディネートによる支援を長期的、組織的に行うといったように刻々と変化する被災地の状況に即応できる重層的、総合的な体制を平時から整えておくことが必要である。

また、災害時の支援には、飲料水や食料、毛布等の提供といった物的な支援のほかに、避難所運営や災害廃棄物の処理、被害家屋調査といった災害特有の課題を解決するための支援が存在する。発災時に次々生じるそうした課題についてのアドバイスやノウハウの提供といったいわば知恵の支援を充実させることが被災地支援においてはより重要であり、国等においても俯瞰的な立場からそのための体制構築を図るべきである。

5 広域避難計画策定の推進

水害は市区町村の境界を越えて起こるものであり必ずしも単独の自治体の防災対策で完結するものではない。発災時には「自治体本位」ではなく、

住民等の安全を第一に考える「住民本位」で対応することが求められる。

より安全、確実に住民等を避難させるために、時系列での浸水想定区域の分布や河川の位置といった地理的な特性を考慮した避難先や避難経路等を市区町村の枠組みを越えて適宜検討しなければならない。そうした近隣市区町村への避難を円滑にマネジメントする広域避難の在り方について「水防災意識社会 再構築ビジョン」に掲げた協議会等の場を通して平時から関係機関等において協議することが必要であるとともに、協議会に参加していない自治体の協力が不可欠となる場合も考えられることから、国等においても適宜それらの取組を支援すべきである。

平成 28 年 10 月 5 日

水害サミット実行委員会

日 高 町 長	三	輪	茂
新 冠 町 長	小	竹 國	昭
南 部 町 長	工	藤 祐	直
一 関 市 長	勝	部	修
栗 原 市 長	佐	藤	勇
大 崎 市 長	伊	藤 康	志
大 和 町 長	浅	野	元
大 衡 村 長	萩	原 達	雄

大館市長	福原淳嗣
北秋田市長	津谷永光
南陽市長	白岩孝夫
郡山市市長	品川萬里
南会津町長	大宅宗吉
会津坂下町長	齋藤文英
結城市市長	前場文夫
下妻市長	稲葉本治
常総市長	神達岳志
守谷市長	会田真一
筑西市市長	須藤茂
つくばみらい市長	片庭正雄
八千代町長	大久保司
境町長	橋本正裕
栃木市長	鈴木俊美
鹿沼市長	佐藤信夫
小山市長	大久保寿夫
春日部市長	石川良三
越谷市長	高橋努
八潮市長	大田山忍
茂原市長	田中豊彦
長岡市長職務代理者 長岡市副市長	高見真二人
三条市長	國定勇人
十日町市長	関口史
見附市長	久住芳時男

五	泉	市	長	伊	藤	勝	美
魚	沼	市	長	大	平	悦	子
南	魚	沼	市	井	口	一	郎
阿	賀	町	長	神	田	敏	郎
高	岡	市	長	高	橋	正	樹
南	砺	市	長	田	中	幹	夫
金	沢	市	長	山	野	之	義
七	尾	市	長	不	嶋	豊	和
福	井	市	長	東	村	新	一
鯖	江	市	長	牧	野	百	男
越	前	市	長	奈	良	俊	幸
岡	谷	市	長	今	井	竜	五
諏	訪	市	長	金	子	ゆ	り
伊	那	市	長	白		鳥	孝
下	諏	訪	町	青		木	悟
辰	野	町	長	加	島	範	久
箕	輪	町	長	白	鳥	政	徳
南	箕	輪	村	唐	木	一	直
岐	阜	市	長	細	江	茂	光
大	垣	市	長	小		川	敏
高	山	市	長	國	島	芳	明
多	治	見	市	古	川	雅	典
飛	驥	市	長	都	竹	淳	也
伊	豆	の	国	小	野	登	志
牧	之	原	市	西	原	茂	樹

函	南	町	長	森	延	彦
岡	崎	市	長	内	田	康
阿	久	比	町	竹	内	啓
伊	勢	市	長	鈴	木	健
熊	野	市	長	河	上	敢
紀	北	町	長	尾	上	壽
紀	宝	町	長	西	田	健
福	知	山	市	大	橋	一
舞	鶴	市	長	多	々	見
綾	部	市	長	山	崎	良
宇	治	市	長	山	本	善
龜	岡	市	長	桂	川	孝
城	陽	市	長	奥	田	敏
与	謝	野	町	山	添	藤
洲	本	市	長	竹	内	通
豊	岡	市	長	中	貝	宗
西	脇	市	長	片	山	象
高	砂	市	長	登	幸	典
佐	用	町	長	庵	逄	慈
十	津	川	村	更	谷	正
和	歌	山	市	尾	花	充
田	辺	市	長	真	砂	千
新	宮	市	長	田	岡	実
日	高	川	町	市	木	久
那	智	勝	浦	寺	本	眞

太宰府市長	芦西木世佐柳奥原首戸首橋村河佐洪岩朝隈日米元鎌徳	刈原原	良義正正啓勝敷正和隆利俊秀山元政重信愛康	茂親忠末興治典介次正治実明美貢彦雄毅新勝満有人光
みやま市長				
宇美町市長				
志免町市長		利藤詰塚田藤		
阿蘇市市長				
球磨村市長				
中津市市長				
日田市市長				
竹田市市長				
宮崎市長				
延岡市長				
西都市市長				
えびの市長				
国富町市長				
日之影町市長				
出水市長				
薩摩川内市長				
奄美市長				
伊佐市長				
さつま町市長				
湧水町市長				
宇検村市長				
瀬戸内町市長				
龍郷町市長				